

1. 調査報告概要表

作成日 平成19年8月20日

【評価実施概要】

事業所番号	2672000110
法人名	株式会社うえもり
事業所名	グループホームふれあい
所在地	京都府与謝野郡与謝野町字明石652-1 (電話) 0772-44-1010

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	大阪市北区天満橋2丁目北1番21号		
訪問調査日	平成19年7月17日	評価確定日	平成19年9月14日

【情報提供票より】(平成19年6月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 10年 1月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	12 人	常勤 8 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 11 人	

(2)建物概要

建物構造	木造造り		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,600 円	

(4)利用者の概要(6月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	6 名	要介護2	3 名		
要介護3	7 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.05 歳	最低 75 歳	最高 96 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	伊藤内科医院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

田園地帯が広がる大変のどかな環境の中に立地し、今年で10年目となる京都府では最も古いひとつの、民家改修型のグループホームです。
入居者一人ひとりの生活暦の把握を通してその方を知り、ケアに活かすとともに、ホーム内では出来る限り何でも役割を持って活動して頂けるように入居者同士、また職員との関わりを大切に日々工夫しながらケアに取り組まれています。理念に掲げられているように入居者、職員との共同生活の中で「普通の暮らし」が実現されています。
医療面でも協力医療機関による往診や24時間対応が可能で、その他、皮膚科や整形外科の往診もあり、また、訪問看護ステーションとの契約で入居者の健康管理を行ってもらい、安心した体制がとられています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価で改善に繋がった点については職員間で話し合い、ユニット毎に別れての調理や食事、片付けなど出来る事から改善されています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価についてもサービスの向上を図るため、全職員がそれぞれ自己評価を行い、項目について話し合っており取り組まれています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族、地区長、民生委員、行政担当者、包括支援センターの方々が出席する運営推進会議が実施されており、専門家として「認知症とは？」から知ってもらう事や地域の応援団として被災時の連携、防災訓練での関わりを上げていく働きかけをしています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホームに来られた際や電話にてお話をしたり、毎月請求書と一緒に一人ひとり手紙を送付して、家族に近況報告をしています。家族と話す際には常に希望や不安等を問かけられるようにされており、ホーム側からは何でも相談するようにしています。また町や国保連の苦情窓口を書類に記載してホーム以外に意見や苦情を表せる場を説明しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域のお祭りや防災訓練に参加していますが今後、地域住民の一員として地域活動や人々との関わりを積極的にもつ事が期待されます。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念があり「共同生活の中で普通の暮らし」を支援されている。	○	地域との関わり合いが難しい面もあるが、今後地域の中で入居者がどのように暮らしていけるかについて職員で話し合い、理念に盛り込まれる事が期待される。
		○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日昼に実施されているミーティングや月2回の職員会議にて理念に向けたケアについて話し合われている。また、問題が生じたり、迷ったりした時は理念に戻って再確認するなど、意識付けされている。職員の名札の裏には理念が書かれており、日々確認されている。		
2. 地域との支えあい					
		○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域のお祭りや防災訓練に参加している。地域との災害等での協力体制も確保しており、被災者の受け入れも可能である。	○	今後、地域住民の一員として地域活動や人々との関わりを積極的にもつ事が期待される。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果については会議にて職員と話し合い考えるきっかけ、意識付けのきっかけとされている。また今回の自己評価についても全職員がそれぞれ自己評価をしてサービスの向上に努めている。		
		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、地区長、民生委員、行政担当者、包括支援センターの方々が出席する運営推進会議が実施されており、専門家として「認知症とは？」から知ってもらう事や地域の応援団として被災時の連携や防災訓練での関わりから働きかけをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	連絡等を通じて関わっているが、積極的な取り組みまでは至っていない。	○	行政を通じて、地域の学校に運動会や音楽会などに参加出来る交流をホーム側からも積極的に働きかける事が期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族がホームに来られた際や電話にて近況報告をしている。また毎月請求書送付時に一人ひとり手紙を同封している。受診後は電話にて結果報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族と話をする際に常に希望や不安等を問いかけるようにしている。また、分からないことなどが生じたときは、家族に対して何でもホーム側から質問し、何かのきっかけがつかめるように努力している。また町や国保連の窓口を書類に記載してホーム以外に意見や苦情を表せる場を説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	環境が変わると不穏になる事を配慮し、新しい職員が入られた場合は主任、副主任について入居者に馴染んでもらうようにしている。また、離職を防ぐように個別面談をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来るだけ外部研修に参加し、参加後は伝達研修を行なっている。ミーティングでも勉強会を実施している。また、個別面談では目標を持ってケアに取り組むようにアドバイスをしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府、全国のグループホーム協議会に密に関わっており情報交換がされている。他のグループホームからも見学に来られている。	○	今後、ネットワークを活かして他のグループホームへ研修に行ったり、来てもらったりなどの交流を通して職員の気づきの場となる取り組みが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	現状は、すぐの利用になってしまうケースが多いが、入居時のアセスメントを家族と長い時間かけて実施している。また、職員が関わる時間を多くし、他の入居者の中に早く馴染める環境づくりをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「入居者と職員は共同生活者である」という理念の中にも掲げられているように喜怒哀楽を共にお互い刺激し合いながら過ごしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用して思いや意向の把握をしている。意思疎通が困難な方に関しては、表情を読み取ったり、家族から情報を得るようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々のミーティングやカンファレンスで職員と話し合いながら、本人の望ましい生活像に向けた一人ひとりのケアプランを作成している。家族の希望欄もある。	○	今後入居者の意向についてもケアプランに盛り込まれる事が期待される。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランは設定期間を基に評価を行い、カンファレンスを実施して3ヶ月から半年に1回見直しをしている。状態の変化があれば家族と話をしてプランの変更をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者が入院された場合は毎日病院に行き、早期退院に向けた支援をしている。また、1対1の個別外出を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関による往診や24時間対応が可能となっている。その他、皮膚科や整形外科の往診もある。また、訪問看護ステーションとの契約もあり必要な入居者の健康管理をしてもらっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時にアセスメントにて意向を把握し、実際にターミナルに入られた場合は経過を見ながら家族、医療関係者、職員と連携を取り方針の共有をしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの誇りを傷つけないように声掛けに充分配慮している。個人情報については鍵がかかるところに保管して個人情報の管理徹底をしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中の個人を大切にされており、なるべくその方のペースにそって希望された時に支援するようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	積極的に食事の準備や、後片付けをしてもらっている。職員と一緒に楽しく会話をしながら食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴や夜間入浴など、希望やタイミングに合わせた入浴支援がされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	センター方式で情報収集を行い、その情報を活かした取り組みもされているが、今までに経験したことがないことも、ホーム内では出来る限り何でもやってもらうようにしている。実際には掃除や調理、囲碁や将棋など行ったり、煙草やお酒も体調に配慮しつつ支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	おやつなどの買物、近くのお宮さんへの散歩、畑仕事、ドライブなど一人ひとりの希望やその日の気分によって少しでも出かけられるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関先のベンチなどで新聞を読まれたり、自由に出入りでき、日中は鍵を掛けずに自由な暮らしを支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練を2ヶ月に1回ホーム独自で実施している。運営者は地域の消防団にも入っており、運営推進会議の中で地域の方の協力が得られるように働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの取れた献立を工夫して考えられており、食事摂取量は全員、水分摂取量は必要な方のみ記録されている。献立表は保健所の栄養士にアドバイスをもらっている。また、水分、食物繊維などについて学習会を実施し職員の意識を高めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家改造型の建物で玄関先に季節の花やベンチが置かれていたり居間や食堂も家庭的で親しみやすい雰囲気になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく今まで使用していた使い慣れたタンスや鏡台、テレビなど持ってきてもらい居心地良く過ごせるように工夫している。		